

してくださる、ということでも交渉をいたしておりますが、知事や副知事は、その年度従来どおり郡と市町村の友好関係を崩したくない、ということはおっしゃる人でございまして、それ以上の回答は出ないわけでございします。いま原田先生のおっしゃるとおり、二千七百億円以上の赤字を抱えて、その都としては、五十三年度の解決はむずかしいかもしれません。しかし、委託消防の三十市町村としては、もし万一、郡の方で市町村の言い分を聞いてくれれば、そういう場合には、もう絶対にそれは払うのをやめよう、本年度解決しなくても払うのをやめよう、ということをお願いをいたしております。ただ、現実の問題として、三多摩の消防署は全部動いて、おわけでございします。したがいまして、三十の市町村で全然委託費を払わない、いたしますと、現在郡の消防庁は金の出し場がなくて困って、おわけでございします。五十一・五十の従来の方針の金だけはこれは認めざるを得ないと思ひます。これは払わなければ実際の消防署の運営ができません、おわけでございするから、その問題とそれから五十二年度分は実際に計算した場合に、やはり郡へまだ納付しないうちから金があるようにございします。ので、やういった筋の通った金は五十三年度で払うようにするだろうと思ひます。郡の言い分であるところの基準財政需要額までは市町村で負担しろ、ということ

は絶対に関係市町村では開かないつもりでございします。

そればかりで学校警備員の補助金の問題は、これは振興交付金で毎年もらって、おわけでございします。振興交付金は郡の財政事情がいろいろございするので、内輪に振興交付金を見てある関係から、歳入不足に付くおわけでございします。具体的に申し上げますと、一千九百四十万円郡からもらうおわけでございします。これも何回も何回も郡に交渉した結果、現在では半々程度は何とか振興交付金で措置しよう、ということにはなっております。そんな状況でございします。それからもう一つ予防接種の補助金というのもございします。これは今まで金額都負担でやっておりましたものを三分の二に切り下ろす、というのでもございします。金額にいたしますと四百二十四万円ですが、市は持ち出しに付るわけでもございします。その問題につきましても郡に対して交渉をいたしておきます。全国的に見ますと、予防接種費を無料ですべて、郡道府県は東京都だけのようでもございまして、それかと言つて、いまだに有料にする、というところは、おわけでございします。その問題は自治省からの郡への指導等もあるようでもございまして、四百二十四万円の赤字は結構果敢にやう、ということに付てしまふのか、あとも考えております。やういふことでございまして、一番大きな委託消防の問題でございします。約一億から一億四千五百円でございします。

これは絶対に払うのをよくと、ううことでばんずつておるわけでございます。

それから職員の研究の問題について私どもお話を申し上げたいと思ひます。

申し上げるまでもなく、公務員の三大義務は全体への奉仕義務と職務専念心義務と、それから秘密を守る義務でございます。これは福生市の市役所に入つた途端に市長の前に新入職員は出まして全体の奉仕者として間違ひのないように勤務するということを宣誓をいたしております。又、東京自治会館でございます。あそこは研究所でございます。これは大変に便利にござりまして、ほとんど通年何人かの職員が自治会館に参りまして、御承知の自治大学校等とは別にたくさんの方の研究を受けられるのでございます。又、特にこううう不況の時代になりますると、公務員はとく批判を受けます。又、受けつけられたいのでございまして、よくいった三大義務を守る上にもぜひとも市独自の研修をやさるべきであるといふこと、毎年、中堅職員、それから係長、それから管理職と、この三つに分けて市独自でも研修を行つております。

今後もしこうした不況が続く中で、公務員は税金でその俸給をいただいております。で、いさするもので、こういった研修の点につきましては特に利用をせう、いただきたいと思います。

財政部長(浅見裕康君) それでは自席でお話しを、ただうすして、財政問題につ

いての助役が御答弁申し上げた都の補助金に基づきます三点につきまして、補足説明を申し上げます。

第一点の市民税の収入の見通しでございますが、市長も若干触れたわけでございます。すすけど、当初予算の例年の例でございます。伸びが最終補正ある、これは決算において非常に大きいといふことが、前回の補正予算の御説明の中でも御指摘をうけたいと思つてございまして、一応、先ほど申し上げましたように一つの財政的確々一つの見通しといふように、観点でやや御指摘のとおり当初予算について、積極的、税金を見込んでいふといふこと、今後は、これらにつまして十分検討を重ねまして、できるだけ積極的、当初予算の編成といふのに、心がけていきたいと思います。

それで今後の最終的、見通しといふ点でございますが、今回、実は二番補正で御提案申し上げておりますもの、市民税の所得割りの個人分でございます。それを主体に八千五百ほどの補正をお願いしておるわけでございます。その時点で二十四億八千五百の税金見込みでございます。今後の税金見込みでございます。すすけども、具体的に申し上げますと市民税の法人分でございますが、御案内のとおり十一月ごろ例年確定する

ということ、当初予算においてそれを見越したものを組んでいられるのでございます。

御案内のとおり、不況というふうな現実でございます。それら若干それらを考慮することによって、都の指導等も、いたるに当り当初予算を組んだわけでございまして、これら今後、区分といたしまして、予測でございますが、四千万円、五千万円の法人分の市民税、これの補正は可能ではないかと考えております。そのほか、いわゆる徴収率の関係で若干まだ実績が例年より上がるという前提に立ちますと、それら若干ふえるわけではございません。たゞこの消費税、あるいは電気税、そういった点につきましても若干伸びるのではないかと、それら滞り越分につきましても当初予算の算定を上回るという人じやないかと、そういうこともあります。それらを含めまして今後予測されます税金の伸びは、二、三補正以後の金額でございます。それらも約六千万円前後に相なるわけでは、いかといふふうに見ております。したがって、最終予算といたしましては、市税の予算上の見込みでございますが、金額といたしましては二十四億六千万円前後に相なるように私に予測いたします。これらにつきましては十二月補正等でもなお願いを申し上げる次第でございます。

次に地方債の関係でございます。それらも昭和六十一年の時点でどのくらいに相なるかと

いうふうな御質問でございますが、現在事業計画として大きなものとして策定されておりますのは、御案内のとおり、八小の関係でございます。新設校におきましては補助金ばかりで現在の文部省基準におきましては期待でございます。したがってほとんど起債で賄われようという実情でございます。それらを踏まえまして、その他経常的、経常的と言っては何ですが、いわゆる建設事業関係、建設的の事業をします、そのものも含めましての積算でございますが、一般会計におきましては起債の未償還元金、六十年度時点では約六十億円、これに相なるのではないかと、それら下水道につきましても昭和六十一年で完成させるんだという用途で現在事業を執行しておられるのでございます。事業費だけで百億円を若干超えるわけでは、いかといふふうな予想をしております。したがってこれも、先ほど学校の関係でお話しましたようにほとんど起債に頼る、つまり実情でございます。そう、そういう一応想定でございますが、六十年度時点の試算をいたしますと、約九十八億円程度に未償還元金が相なるようでございます。したがって一般会計と下水道会計を合わせましては起債の未償還元金は、六十年度時点では百五十九億円前後に相なるのではないかと、いふふうな考えをしております。非常に金額が大きいわけではございますが、起債の一つの目標といたしましては将来にわたって住民の公平負担というふうな

考え方に立ちまして起債が行われてゐるようでございますけれども、今後私どももさういふ
さう町地方債の関係につきまして年々事業を行つていく上の裏負担的財源として確
保しつづける事業を実施していくと、さういふ実情で、それから財政計画等もの確につか
みまして事業執行に充用して、きたと、さうに考えております。

次に行財政プロジェクトの関係でございますけれども、御案内のとおりこのプロジェ
クトチームは先般の四月初旬に設置された折に、検討してつくりました都市振興委員会、
これができた時点で、それから実質的には、今度こそパレートした形で各プロジェクトをつ
くると、さういふ方向づけを行ひまして、自動的に行財政プロジェクトは、四月の部制
施行時点で解散したと、さういふ経過になります。それで、その間、さういふ補助金の関係
だとか使用料の関係だとか、あるいは一般的に財政需要とか出張の関係だとか需用費
の関係だとか、さういふものを行財政プロジェクトで実施して来たわけでございます。

現在、先ほど申しましたようにセパレートした形でそれぞれの分野でプロジェクトをつ
くつて、さういふことを申し上げました。現在でございますものを、さういふと参考までに申し上げ
ます。仮称第八小学校の建設検討委員会、これは八小の建設によつて教育委員
会を中心に組織をされて活動されております。それから地域会館の建設検討委員会、

これにつきましても例年実施をしてゐるようでございますが、その中で直面いたしました建設の問題、
さういふものを中心に検討を進めております。それから図書館が現在すでにさういふ防衛の
方も決定をいたしまして建設ができる、さういふことになりましたが、これも現在プロジェクトと
つづけております。それから後、事務的、行政問題といたしましては、住民票の電算化、これは連
絡会という形でプロジェクトをつづけております。それから後、伝票会計の制度がやはり福
生市も導入する、さういふことで現在プロジェクトをつくる検討しております。この二つにつ
きましては、さういふ伝票会計に関連によりますプロジェクトでございます。それから後、先
ほど市長もさういふと触れられて、さういふ、福祉会館の件でございますが、これの改造につ
きましてプロジェクトもつづけております。これはできましたら福祉行政全般につきま
して、少し再検討をさせていただきまして、それによつて組織を検討して、さういふふう
に考えております。

以上、さういふに雑駁でございますけれども、財政関係につきまして市長の答弁の補足と
させていただきます。

それから、公共施設の冷房関係でございますが、これは各分野に分かれますので、私
の方から総括的に申し上げます。

いま市長からも話が出て、いまして、従来はやはり庁舎は最後に持っていて、いんだというよう。考え方、いろいろ市長の考え方をお伺いして、うたわでございまして、現実問題として保育園の關係にござりましては非常に年齢的にまだ肉体的にも若いというところとで、逆に健康上の問題を考慮する、というところ、専門分野においては、お話をしております。それから学校にござりましては、この問題でございまして、私も従前教育委員会の庶務課長としておりましたけれども、やはり低学年と高学年の問題で、実際に健康上の問題を考慮される先生方もいらっしゃる、というところで、現在四小にございまして、保留にござりまして、いろいろ形でございまして、それからもう一点の原因としては、財政的、問題もありまして、けれども、それから原因でござりまして、今日まで続いております。庁舎にござりましては、現実問題として、先ほど市長も言いましたように、何年度にござるか、その辺のところは明確でございまして、いずれにいたしまして、現在の行政事務を執行する上にも、庁舎の狭隘の問題、それから設備の問題、それからいろいろものを含めまして、現時点で改革ある、増築等、しなければ、いけません、ということ、お伺いしております。これらと踏まえまして、どんな手法で、当面十年くらいにござりますが、将来に対応するだけの冷房、何と、来年度財政当局といた

しまして考えて、いたたい。まだ現在でございせんもの、したばって小中学校で九ヶ所ございまして、それから庁舎、それから保育園、二園ございまして、その他にござりましては、御案内のとおり防音併行工事で実施して、關係上の建物でございまして、すべて冷房を整えてある、というところ、状況です。

以上をもちまして、私の担当しております關係にござりまして、答弁の説明に、お答えさせていただきます。どうかよろしくお願ひいたします。

○総務部長（上野重勝君）

公共用地の取得について、補足説明をさせていただきます。

御案内のとおり、アサノポールの工場跡地にござりましては、三月の全員協議会におきまして、買収取得という御指示をいたしまして、その後東京都に對しまして、公有地の拡大の推進に関する法律第六条に基づき、先買ひの要求をいたしました。三月末に東京都から、お許可が参りました。それからアサノポール側と鋭意折衝をいたしておったんですが、私どもは当初、三分の一程度の内金と払って仮登記をして、その後全部工場を撤去して完全に市が所有権を確保した段階で、残額をお支払する、ということ、買収を進めておりました。たまたまアサノポールの場合に、敷地と土地と建物、それから工場の経営面、その他も含めまして、工場財産として一括抵当権が設定されておりましたために、一部金

も払って仮登記という手續が取れませんでしたので金額をお払いをいたしました、と同時に債権を確保するために土地とそれから工場すべてを市の名義にいたしました、あつた用地を取得といたしてあります。この工場の跡地につきましては現在まだ操業中でございまして、九月いっぱいともちまして一応操業を停止していただき、年末ごろまでには建物その他を撤去して市の方に引き渡していただく、この又、中にコンクリート製のいろいろの物がございますので、それらも撤去していただく、整理地とし、一応用地として使用できるように状態です、市の方にお渡ししていただくという事で現在話が進められております。

以上でございします。

○市民部長(生子国利君)

先ほどの御質問の昼休みの窓口の件でございします、五十一年度の十月から実施して、ここで大体二年に一回わけてございします。その件数といたしましては、五十一年度が七百六十九件、月平均にいたしまして百二十八件、平均にいたしまして日に六件、六・五件と、いろいろ一日平均でございします。それから五十二年度につきましては一千五百二十八件、月平均百二十七件、やはり日の平均といたしまして六件程度と、うことでございします。ただ五十一年度につきましては十月から実施しておりますので、いまの数字は六ヶ月間、月に平均二十日間実施いたしております。土曜日を除く数字になりますので二十日間、いろいろうこと、

当初始めた組織と現況におきましては、その大差なくコンスタントに大体平均六件ぐらいの件数が毎日昼休みを利用していただいております。

以上でございします。

○三番(原田生也君)

自席から再質問をさせていただきます。

まず最初に市長にお願いしたのです、地方債の資料について提出を認めていただきた、と言います、今の現在の予算表で各件名別の地方債の残高の未償還額ばかりわたり、それから年間利率、その他の点ばかり、できれば資料を提出していただきた、と思っておりますのでお願いしております。

それから市税の件について、市部長の方から非常に細かく説明があったんですが、これはどうも毎回同じような答弁が続いております。確かに、その安全率を見ろという事は、い、と思っておりますけれども、しかし、決算期になりますと非常に多くの金額に付て基金への繰入れ等財政的テクニック、措置をして、それから二億円もある、又一億円という金額を、決算期に、それをさすまで余す必要はないかと、もう少しその点をいろいろ市の市民のサービス事業に回すべきではないかと、その点についてもっと的確な数字を出すために、そして、補正、補正で、一、補正では一億三千万円ぐらい、二、補正では八千万円、

この一億三千万円は都府県市町村のパーセンテージで、税率が上がったから非常にふえたのはわかりやすいけれども、その後二ヶ月は三ヶ月たつて又八千万円も市民税で補正を出して、そして又、法人で十一月より又四、五千万円の補正が出ると、お辺について確かに税率のよういふ見込み、安全率もあろうかと思ひますが、もう少し適確に附んで、そして市民に還元する方法を考へていただきたい。この点についてどうか。この質問は答弁をいただきたい。

それから都府補助金の問題、助役も御承知だと思ひますけれども、九月九日の新聞に、これは読者の朝刊でございまして、都の二千七百億円という赤字のために、いまだに都の単独事業といふものが相当予算を執行停止しなければならぬ、いんじやないかと、う問題があるわけですね。たとえば消防、あるいは学校の問題で、これは答弁がありましたけれども、しかし、その後にはたつて多摩の市町村の補助金、土木、あるいは区画整理事業、それから、うものが今回の東京都の予算執行の停止の中に出てきてゐる。現在、その中に下水道事業も入つてゐる。現在、福生市で東口の開発をやつてゐる、区画整理をやつてゐる。この点に對しての影響が、あるが、ないが、それから下水道に関して、この点について今後影響が、あるかどうか。その点についてお聞かせをいただきたい。

それから地方債の問題で、ただいま市長に資料のお願いをした人ですが、これは後ほど

でも結構ですが、企画財政部長にお願いしたのは、財政力指数の問題で一つお伺ひしたい。ただいま、六十年度に付ると一般会計で六十億円、下水道会計で九十億円、両方で百五十億円より、その地方債の未償還が出るというお話ですが、現在、付實際にこれから大きくやる事業に付相当の起債がなければならぬ、いふものが、極端に言ひますと、いま、このアサノボールの跡地の問題も今後市でこれを使うように付ると相当の起債を伴つてゐるわけです。これはどういふものにするかわかりかねるわけで、相当の起債が出てくろと思ふ。それから下水道でもしかりだと、それから、ハ小の問題もある。こういふうう大々事業とこれからはどの程度、これは、いふ目ぼしい事業が何件くらいあるが、そして、かういふ問題が出てきたときに、その財政力指数が、ある、付債比率、それから実質収支比率、経常収支比率、と、うものが、いふ形であらわれてくるか。債比率は五十二年、五十三年から五十五年ぐらゐまでの間は出てくろと思ひます。その他の財政力指数についてわかることを、現在計算できる範囲でお聞かせをいただきたい。そして、これは、この財政力指数関係で大体東京都の平均的基準は、いふ数字の、その辺をお聞かせいただきたい。

それから、このアサノボールの工場跡地の問題でございしますが、これは何月何日に買収をして、そして、その土地の名義が、いふ名義変更ができ、そして、その土地を買収する資金は、

は確かに取りに来てくれる。しかし料金は取られる。しかし、市の基本としては個人に対しては無料である。こういう点に矛盾があるわけです。それから、いま職員の服務の点について言ったんです。これは地方公務員法によって、徹底的にさうな形で勉強させていると、さう答弁が助役からあったんですけれども、昨年は、一般職員、あるいは管理職に対して何名ずつ研修会をやったか、これを答弁していただきたい。

それから、冷房については確かに前の市長の答弁のときには、ほかの施設をやつてからと、うことですけれども、学校は夏休みに入り、これはほとんど冷房期間といふわけない。それから保育園の方も、確かに子供で、暑ければ、さういふ暑いからプールに入れろと言って、これはある程度さういふことで逃れることはできますけれども、市庁舎に関しては職員をプールに入れるわけにはいけません。これはもうとにかく常識的に言つて福利厚生の問題だと思ふ。だから何年先と言わずにもっと早い時点にやはり計画して、その防衛庁の補助金であるとか、あるいは、さういふことを考へたらこれだけなかなかな問題だと思ふ。しかし、もっと別な方法で、市の単独の事業をやつて、そして職員がもう少し落着いて働ける職場をやつてやるべきじゃないか。その点について、この冷房については市長に特にお願ひしておきます。

順を追つて答弁してください。

○議長(岩田博君) 二時まで休憩いたします。

午後一時五十二分 休憩

午後二時 四分 開議

○議長(岩田博君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

○市長(石川常太郎君) 私ばかりあい御指導をいただきましたものと御答弁申し上げます。して、後付各担当より御答弁を申し上げたいと思ひます。

最初の起債の今後の予想計画でございますが、この点は非常にむずかしいでございます。又、又個々の建造物等を名前を挙げた場合に、ある程度のものにしろなければいけません。又、土地を伴うものもあるかもしれません。非常にむずかしい問題でございます。大幅な変更があるかもしれませんけれども、毎年の合計ぐらゐりならば足りるかもしれませんけれども、個々をとりとちうとむずかしいんじゃないかという感じがいたします。ただ、福生市では公債比率というものがございすんですが、これは現在非常に低うございまして、九%以下でございます。二〇%になりますと危険信号でございす。九%弱じゃなかと思つております。東京都の

